

城東区区政会議本会（7月7日）での意見・質問への区の方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	◇蒲生公園の防災拠点整備に関して ・蒲生グラウンド、公園に入るのに段差があり、車いすなど障がいを持っている人が入りにくいという実情がある ・北東の一つはきちんと車いすも通れるようになってるが、南西の入り口、城東つどいの広場からグラウンドの中に入るところについては大きな段差があり、障がいを持ってる人たちが簡単に入れないことになっている。 ・防災ということになれば、いろんな人があそこに避難をしてくる、車いすでも簡単に入れるようにしてほしい ・また、いろんなイベントを行うときにもだれもが自由に参加できるように、今年度中といわずに、至急にその対策を検討してほしい	・蒲生グラウンドは、野球場として設置され、大雨時には浸水被害を防ぐため雨水を一時貯留する機能をもった施設です。このため、グラウンド内の雨水が会所に流れ込むようにフェンス基礎部分が地面から20センチ程度かさ上げされており、ご指摘のとおり段差ができております。 ・このため、各種催し物などの利用に当たっては、障がいがある方や高齢者などにとってバリアフリーになっていないことから、たくさんの方々が参加される城東まつりではその段差に土を盛り、スロープ状にして段差を解消して開催しているところです。事業開催終了後は、野球場としての使用に支障がないように現状復帰をしています。 ・蒲生グラウンド内への出入口は、現在4カ所（北、北東、南東、南西）にあり、そのうち北東部の出入口のみ車両の出入りが出来るよう、コンクリートでならして段差を軽減してあります。これについてはバリアフリーとしてはまだ段差が大きいため、城東まつりではこの部分にも土を入れて段差を解消して使用しています。 ・ご指摘のとおり、防災拠点やイベント時などの利用にあたっては、どなたの利用でも支障なく出入りできるようバリアフリー化すべきであると認識しております。 ・今年度、蒲生公園は、新庁舎、蒲生中学校とを一体とした防災拠点とする整備工事を行います。その際、グラウンドに南北各1ヶ所の門扉を新設しますので、北側新設門扉部分は段差を低く施工し、南側新設門扉部分は、構造上段差解消が困難ですので、災害時における緊急車両等の出入口ともなるため、移動可能な段差解消スロープを作成する予定であり、グラウンド利用時には必要に応じて貸出して段差の解消をしたいと考えております。また、他の南東・南西出入口にも障がいを持ってる人たちや車いすが出入りできるように移動可能なスロープを購入し、グラウンド利用時には必要に応じて貸出して段差の解消を図る予定です。
2	◇新区役所の竣工に関して ・区内で音楽活動や音楽イベントを開ける会場がないということが以前から問題になっていて陳情も行った。 ・市からは区役所をリニューアルしたときに新しいホールができる、それまで待ってくださいという回答だった。 ・そこで、今回完成するホールのこけら落としで区の合唱団、J o-9の演奏会をやらせてほしい。 ・来年度方針にも音楽・芸術に関して強く支援していくとなっている。 ・区民のきずなづくりになるだろうと思う。	・新ホールは音楽性を重視した多目的ホールとなっている。 ・現在、新庁舎竣工記念事業については、城東区複合庁舎竣工記念事業運営委員会が設立され、運営委員会との共催により実施される予定となっています。現在、予定されている事業は、例年2月3月に行っている事業の第9演奏会、吹奏楽フェスティバル、生涯学習発表会、なんでも鑑定団出張鑑定を予定しており、子供向けイベントについても内容を検討中です。

城東区区政会議事本会（7月7日）での意見・質問への区の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
3	・森之宮団地では、高齢化と少子化が進んでいる。特に森之宮小学校は全校児童が84名となった、 ・高齢化が進む中、城陽地域包括が去年実施した認知症予防教室は大変評判がよかった。これを引き継いで団地の寺子屋として毎週認知症予防教室に取り組んできた。 ・地活協の活動やいきいき、かみかみ百歳体操で拾い切れなかった人たちを拾い切ることができた ・さらに森之宮保育園と認知症予防教室の参加者との交流を毎月1回やってきた。 ・しかし森之宮保育園の建物は老朽化しており、その対策としてみおつくし福祉会がプール跡の貸借交渉をしたが賃料で折り合わず、<u>城東から撤退すると聞く</u> ・最近、乳幼児がぐっとふえきているが、<u>ゼロ歳児保育のできる森之宮保育所がここから撤退すれば、いよいよゴーストタウン化するのではないか</u> ・来年度の運営方針をつくる上で、<u>重大な問題だろうと思うので情報を掴んでおられたら教えていただき、残していかなければならない</u>と思う協力をお願いしたい	・みおつくし福祉会に関しては、森之宮保育園の老朽化は把握していましたが、撤退の話は聞いておりませんでした。法人に確認したところ、次年度当面の補修を行うが、近隣への移転も含め検討が必要な状況となっていることが確認されましたので、区としても、今後、法人との協議を図ってまいりたいと考えております。
4	・地域が大切には同感 ・高齢者と子育て世代をどうつなぐのか ・<u>16地域それぞれの地域で地域を挙げての活動ができる取組みを考える必要があるのでは</u> ・区の南のほうは区役所方面に出にくい ・<u>地域のきずなが深まるような取組みができないか</u>	・<u>各地域活動協議会が主体となり、各地域で様々なきずなづくりの取組みがなされている。</u> ・区としては各地域と各種団体などをつなげたり、<u>各取組みをサポートしながら、タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくりを進めたい。</u>
5	・<u>スポーツの記載がない、高齢者や障がい者だれもが気軽に参加できるスポーツ大会の取組できずなづくりをしてはどうか</u> ・だれもが気軽に参加できる<u>スポーツ大会の開催を秋に予定している。行政からの支援もお願いしたい。</u>	・スポーツに関する記載としては、平成27年度の運営方針において戦略1-1-5区民スポーツ・レクリエーション事業として取り上げ、既存10大会及びミニマラソン、小学校駅伝大会の検証や体育厚生協会及びスポーツ推進委員協議会の事業支援に関して記載しています。 ・だれもが気軽に参加できる<u>スポーツ大会の開催については、区民スポーツの推進並びに健康の増進に繋がる事業と認められますので、開催に向けた支援を行ってまいります。</u>
6	◇広報誌の配付に関して ・子育て世代が増えている。 ・区は主に広報誌で情報発信している ・広報誌は新聞折込で配布されているが、若い世代は新聞を取っていない家庭が多い ・<u>広報誌が皆に届く工夫ができないか</u>	・広報誌の配布に関しては、<u>新聞折込のほかに個人より申込があればポスティングも行っている。</u> ・<u>ポスティングによる配布の活用を広報するとともに、全戸配布に関しても手法や費用対効果など引続き検討する。</u>

城東区区政会議本会（7月7日）での意見・質問への区の方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	・最近の子どもは、一緒に遊んでいるといっても各自がゲームをしているだけ ・子ども達が絵本を読める、読書ができる、<u>絵本カフェが地域地域にもっと出来ればいい</u>	・城東区では、「絵本」を通じて、親子のふれあいや、親同士、子ども同士のコミュニケーションを大切にしてい いく子育てを応援するために、『絵本で子育て！みんなで子育て！』の取り組みを進めています。<u>絵本カフェについても、平成27年10月から、地域の子育てサロン等と連携して、開催していく予定です。また、絵本展や絵本作家による講演会も予定しており、絵本を通じた地域の子育てネットワークを広げていきます。</u>
8	・都構想が否決された ・民営化は橋下市長が提唱していたもの ・城東幼稚園の民営化もなくなるのでは ・区内に二つしかない公立幼稚園を存続になるのではないか ・情報があれば教えて欲しい	・<u>住民投票は特別区の設置の可否を問うものであり、幼稚園の民営化は今回の住民投票の結果と連動するものではありません。</u> ・幼稚園の民営化は、現在、大阪市の施策として、民で出来るものは民へという市政改革の基本的な考え方に基づき進めています。 ・<u>城東幼稚園は平成27年7月9日に発表された新たな市立幼稚園民営化計画（案）において平成31年3月末をもって市立幼稚園としては廃止し、同4月に公私連携幼保連携型認定こども園を開設する計画としております。</u> ・この案に基づき平成27年秋に「<u>大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案</u>」を市会に上程し、審議いただく予定となっています。
9	・<u>高齢者・障がい者の社会参加を促進するため、福祉バスの検討を</u> ・今春の選挙では諏訪地域に期日前投票所が設置された、これは区役所が当地域の人が区役所まで来るのは大変だということを認識している証拠 ・新区役所ができ総合的になり、区民ホールや図書館をもっと多くの区民が利用していくことが大事 ・電動車いす利用者 ・障がいをもつ自転車利用者への優先駐輪スペースの設置の検討を	・城東区の交通機関としては現在、市営地下鉄が中央線、鶴見緑地線、今里筋線、谷町線、私鉄では京阪電車本線、JR学研都市線、JR大阪環状線が走り、市営バスも9系統が運行しており、<u>区民の移動に係る公共交通ネットワークは概ね整っていると認識している。</u> ・しかし、<u>全ての区民の利便性を図ることは重要な使命と認識しており、今後の区内の交通事情や社会情勢、高齢者や障がいのある方の状況も注視しつつ区内のまちづくりの進展などに応じて、大阪市交通局にも協力を求めてまいりたい。</u>
10	・住民投票に関して ・政令都市がなくなって城東区がなくなるという、区政の根本にかかわる問題だった ・<u>区政会議として意見を述べる住民参加の機会として工夫があってもよかったのではないか</u>	「特別区設置協定書」は大阪市会に2月27日に上程され、市会審議ののち翌3月12日に可決、3月19日には府議会でも可決されたことから、大都市地域における特別区の設置に関する法律第7条にもとづき、4月27日告示、5月27日投票日として投票が付されました。 その間には市会議員選挙が4月3日告示、4月12日投票の日程で行われ、また4月14日から4月26日の間には市長が出席し住民説明会が断続的に実施され、城東区では4月16日、26日に実施されています。各会場での状況はネットなどで生中継もされました。 区政会議としての取り扱いに関しては、非常にタイトな日程と政治的要素が非常に高く難しいものでした、ご指摘いただいたように工夫があればよかったとのご意見につきましては真摯に受け止めさせていただきます。

城東区区政会議本会（7月7日）での意見・質問への区の方の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
11	・区役所として条例化されて区政会議が2年間がたち、どう評価しているのか ・<u>区長は区政会議をどう評価しているのか</u>	・区政会議は幅広い区民に参画いただき、対話や協働により区政を推進することを目的として開催しております。委員アンケートの結果、回答いただいた9割の方が何かしら会議がその役割を果たしていると感じていただいているように、<u>区としても会議において委員から活発な意見がなされ、それを施策の立案にいかすなど有効に機能されていると感じています。</u> ・しかし、<u>会議で多数欠席者が生じていることなど反省することも多分にあり、今後より有効な会議運営がなされるよう工夫してまいりたい。</u>
12	・民生委員は、<u>独居老人、高齢者などの問題をどのように把握しているのか、また地域とのつながりは出来ているのか</u> ・<u>高齢者等への援助の仕方を真剣に考える必要があるのではないか</u>	・民生委員は、住民の福祉の増進を図るため、<u>援助を必要とする方々の立場に立って活動していただいています。</u>高齢者についても各地域において、関係団体などとも協力し、見守り活動や訪問活動などを通じ生活状況の把握などを行っていただき、問題があれば行政など関係機関へつないで頂いたりしています。 ・<u>ひとり暮らしや認知症高齢者等の生活を地域で支えるため、介護、医療、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制=地域包括ケアシステムの構築を図りたいと考えています。</u>
13	・死亡率第1位だが、<u>がん検診の受診率が低いとされている</u> ・<u>具体的に、がん検診の受診率をどのように高めていくのか</u>	・がん検診の案内を各種健診やイベント開催時等に区民の方に配布するとともに、<u>がん検診実施医療機関への受診勧奨協力依頼を引き続き行う。</u> ・加えて、<u>区事業の協力事業者・団体等に構成員等への受診勧奨を依頼することや、街頭での周知啓発を行うことについても検討する。</u>
14	・<u>福祉財団の職員は頑張っているが活動が知られていない、もっと皆に知ってほしい</u>	・<u>社会福祉法人大阪福祉事業財団では、関目寮の運営や里親制度の普及啓発等独自の社会貢献事業がなされています。</u>ご意見のような、当該法人でがんばっている福祉関係職員の方々の活動がより広く区民の方にも知っていただけるように、<u>区としても考えてまいりたいと思います。</u>
15	・<u>諏訪地域での期日前投票所の設置は区役所へのアクセスが悪いことを区役所が認めている。区役所へのアクセスの検討を</u>	・<u>諏訪地区への期日前投票所の設置については、諏訪地区の投票率が低い傾向にあることから設置できる場所・規模を検討したところ諏訪会館・府営住宅集会所が使用可能であったため諏訪地区に設置したものであり、期日前投票の区役所へのアクセスの観点で設置したものではありません。</u> (参考) ・期日前投票者数 統一地方選挙 8日間 諏訪会館 9:00～20:00 1,439名(179.9名/日) 住民投票 19日間 府営諏訪住宅集会所 9:00～20:00 2,255名(118.7名/日) ・従事者数 投票所管理人立会人等従事者 8名/日
16	・障がい者優先の自転車駐車場の設置を	・<u>現在の庁舎では、地下鉄利用者の駐輪などで、来庁者駐輪スペースが狭隘になっている場合がありますが、新庁舎では、225台の駐輪スペースが確保されていることから駐輪スペースに余裕があると考えています。</u>

城東区区政会議本会（7月7日）での意見・質問への区の考え方

番号	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
17	◇現庁舎の跡地に関して ・現庁舎の跡地に関して要望をしてきたが、進捗状況はどうか、意見具申できるのか。 ・区役所として、売却ということだけでなく何か役に立つ活用はできないのか ・東大阪病院が建替えを検討している模様 ・病院は防災拠点に必要、また地域医療にも役立つ ・区民の声として、区役所として働きかけをしていくことはできないか	・現庁舎の跡地の活用に関しましては、新しい庁舎の用地を取得してきた経過もあり、また、本市を取り巻く厳しい財政事情からも基本的には現区役所用地の跡地については、売却していく方針となっている。 ・しかし、<u>区政会議</u>で出されたご意見を尊重し、地域の方々の声に配慮しつつ、<u>区全体のまちづくりや地域の振興・発展の観点</u>を踏まえた跡地活用方法を検討してまいりたい。 ・区としては、<u>地域医療・防災の拠点となる医療機関の誘致を図ることも区の実情に即し有効と考えており、今後跡地の有効な活用方法のひとつとして市の関係部局と協議していく。</u> ・なお、<u>平成27年9月1日付けで城東区16地域活動協議会会長の連名による「区役所跡地の利活用についての要望書」が区長宛に提出されています。</u>
18	・安倍内閣の安全保障関連法案に関して ・奥野区長と公募委員の連名で法案の廃案を求める文書を出してはどうか ・戦争反対の声を城東区か挙げていくことが大事であり、お願いしたい	・「区政会議」は、区の施策及び事業について、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的として、開催する会議です。 ・<u>安全保障関連法案の審議に関しましては区の施策ではないため区政会議の議題にはなりません。</u> ・また、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第4条第7項(2)項において委員が区政会議の場において又は区政会議の委員の名において、特定の政党その他の政治的団体又は特定の内閣若しくは地方公共団体の執行機関を支持し、又はこれに反対する目的をもって、あるいは公の選挙又は投票において特定の人又は事件を支持し、又はこれに反対する目的をもって、次のアからオまでに掲げる行為をしたときとして、 ・オの項で区政会議委員が政治上の主義主張を行う場合は、委員としての業務の委託を解除することができるともされています。
19	・勉強会や会議など、<u>地域の集会所をもっと自由につかえないか</u>	・地域の会館等につきましては、公設の場合、民設の場合と会館によって違いますが、<u>管理につきましては地域の皆さんにお願いしております。</u> ・また、<u>会館の維持管理に係る経費につきましては、地域でご負担をいただいておりますので、使用目的等によりましては使用料をいただいているケースもあるとお聞きをしております。</u> ・使用に際しましては、<u>地域で管理をされている方とよくご相談いただきますようお願いいたします。</u>